

議会運営委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 令和5年11月14日（火）から11月15日（水）
- 2 視察地 長野県千曲市、長野県大町市
- 3 出席委員 桜井 卓、金森すみ子、保角美代、
諏訪幸男、湯沢美恵、岡村有正

4 視察項目

〔千曲市〕人口5万7,890人（令和5年11月1日現在）

- ・ ICTを活用した議会運営について

〔大町市〕人口2万5,760人（令和5年11月1日現在）

- ・ 議会における事務事業評価について

はじめに、千曲市議会の視察概要から報告いたします。

1 千曲市議会の概要

議員数は、条例定数20人、現員数20人です。常任委員会の構成は、総務文教委員会7人、福祉環境委員会7人、建設経済委員会6人の3委員会、その他に議会運営委員会7人、議会広報特別委員会8人、議会改革特別委員会8人、千曲市総合運動公園等に関する特別委員会8人があります。

2 ICTを活用した議会運営について

（1）タブレット端末の活用について

千曲市議会では、平成29年度に議員有志による「タブレット導入研究会」が発足し、14名の議員が4班に分かれて導入に向けた課題について調査研究を開始し、その後、平成30年度からはタブレットやペーパーレス会議を体験する研修会を開催しています。

また、議会運営委員会において、平成27年度から先進3自治体の視察

を行ったとのことです。

その後、令和元年度に議会事務局においてペーパーレス会議システムの導入作業を開始し、令和2年度から各常任委員会で紙媒体とタブレットの併用による資料の配付、同年12月議会からは議案等も紙媒体とタブレットによる配付が開始されました。

また、令和2年11月から議員研修会をオンラインで開催し、タブレット端末貸与基準や情報通信機器持込基準申し合わせ事項等の整理を行い、令和3年3月定例会で会議規則を改正し、令和3年6月定例会においてペーパーレス会議システムが本格導入されました。

タブレット端末の使用状況は、全議員にタブレットを貸与し、議案や資料はタブレットによる閲覧を原則とし、議員個人のパソコンの持込は禁止としています。

ペーパーレス化の状況については、議案や委員会資料はタブレット活用によるペーパーレス化を図っていますが、図面等の細かな資料や修正前後など複数資料を比較する場合には紙媒体で配布する場合があるとの事です。

(2) オンライン会議について

オンライン会議開催の対象範囲については、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会とその他協議会とし、本会議でのオンライン会議は対応していません。議員が出産や介護で出席ができない等のやむを得ない特別な事由があるときはオンラインによる委員会出席を認めています。

実際に、議会改革特別委員会ではオンラインでの出席があり、委員長の横にモニターを設置して、委員会審査を行いました。

千曲市議会では、現在、議会基本条例制定に向けて策定作業中とのこと、今後とも議会改革の一環としてもDX推進に取り組んでいきたいと考えていますとのことでした。

次に、**大町市議会**の視察概要について報告いたします。

1 大町市議会の概要

議員数は、条例定数 16 人、現員数 16 人です。常任委員会の構成は、総務産業常任委員会 8 人、社会文教常任委員会 8 人の 2 常任委員会、議会運営委員会 7 人があります。

2 議会における事務事業評価について

大町市議会では、平成 22 年 10 月に大町市議会基本条例を制定し、第 15 条第 1 項には「議会は、市長等と常に緊張ある関係を保持し、市長等の事務の執行の監視及び評価を行うものとする。」と規定されています。

そこで、より深い事務事業の監視及び効果的な決算審査を行い、議会の機能・責務を強化するとともに、より住みよいまちづくりと大町市の更なる発展を目指すことを目的として、平成 25 年度から行政において実施されている事務事業評価と並行して、議会においても試行的に事務事業評価に取り組み、平成 26 年度から本格的に導入しています。

評価方法は、まず 6 月定例会で設置された決算審査特別委員会が分科会単位で市の実施した事務事業の中から評価対象として、原則 5 事業を選定します。

その後、分科会を開催し、選定した事務事業について、市の所管課の内部評価の資料提供や説明を受け、質疑等を行い、各委員が議員用評価シートに基づき評価し、分科会内の協議を経て分科会としての評価案をまとめ、それをもとに、決算審査特別委員会全体会の協議を経て、議会としての評価結果をまとめます。

そして、9 月定例会までに議会としての最終評価をとりまとめて、報告書を作成し、9 月定例会で議長から市長宛に提言を行います。

その後、12月定例会までに、市長から議長宛に回答として、事務事業評価結果に対する関係課の対応状況等について書面で報告があります。そこには、評価に対する所管課の対応と新年度予算（実施計画）への反映状況（所管課要望）が記載されます。

市民への公開は、議会ホームページや議会だより等で周知しています。

評価主体である議員の評価方法等のスキルや専門知識向上についての外部専門家や外部機関との連携は現在ありませんが、議員研修会等を通じてスキルアップを図っていく予定であるとのことでした。

また、現行の事務事業評価については個々の事務事業についてのみ評価していますが、今後は政策、施策に反映させていく必要があると考えていますとのことでした。

以上、報告いたします。

当委員会は、このたびの行政視察の資料分析を進めるとともに、さらに他市の取組の状況を収集し、議長から諮問された事項の他、議会の機能・責務を強化するとともに、市民に開かれた議会としての議会改革に向けて取り組んでまいります。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

令和5年11月24日

北本市議会運営委員会
委員長 岡村有正

北本市議会議長 滝瀬光一様